

平成30年11月1日

株式会社檜崎製作所

### 一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日から平成35年3月31日まで

2. 当社の課題

①従前から女性の応募者が少なく、結果として採用者も少ない

②女性の多くは事務職での採用のため、技術職の女性が少ない

3. 計画内容

目 標 1 技術職の女性社員を現員の1名から2名以上に増加させる

<対 策>

○平成31年3月～ 技術職の女性の応募を増やすため、学生を対象とした当社工場見学等に技術職の女性社員を同席させPRする

○平成31年3月～ 求人票に出産・育児と仕事を両立できる職場であることを明記する

目 標 2 従業員が育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備

<対 策>

○平成30年11月～ 育児休業規則を全従業員に周知

育児休業に関する制度をまとめた資料を作成し、育児休業取得者（育児休業取得希望者）と個別に育児休業・職場復帰後の勤務等に関するヒアリングを実施する

目 標 3 所定外労働時間の削減

<対 策>

○平成30年11月～ ノー残業デーの実施

○平成30年11月～ 時間外協議において、次月の予定について協議を行う

以 上